

平成31年2月22日（金）

第2回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成31年2月22日（金）午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 豊島 秀範
 委 員 長谷川浩子 委 員 足立 俊弘
 委 員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

教育総務部長	丸 智彦	生涯学習部長	木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長			菊地 統
総務課長	森田康宏	学校教育課長	榊原憲樹
指導課長兼小中一貫教育推進室長			羽場秀樹
教育研究所長	土山勇人	少年センター長	戸塚美由紀
学校教育課主幹	藤岡宏子	文化・スポーツ課長	小林由紀夫
鳥の博物館長	鈴木順一	図書館長	櫻井 實
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長			辻 史郎
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 3 1 年第 2 回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。足立委員にお願いします。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第 2、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料に補足する説明や追加する事項がないものと認めますので、これより事務報告に対する質疑に入ります。

質疑があればこれを許します。

○長谷川委員 5 ページの 1 3 番目の「通学路安全推進会議」の件で教えてください。前にも説明していただいているかなと思うのですが、これは市内 1 3 の小学校を対象に 2 つに分けて安全点検をした報告会だと思うのですが、ここで小学校に関してということだったので、通学距離も長くなるということ、中学校の通学路のことがちょっと気になったので、どのようにされているのか教えてください。

○榊原学校教育課長 委員がおっしゃったように、この推進会議については各小学校の代表者から成るのですが、御存じのとおり、基本は小学校の学区が中学校を網羅しているという点と、プラス、特に今年度から中学校においても安全マップを作成して、こちら側から指示を出しまして、通学路の点検、交通安全、防犯、災害も含めて、特に力を入れて実施をしております。それも含めて、こちらの協議にもかけるということでやっております。

○長谷川委員 わかりました。秋に子ども議会でも中学生の議員の方から「通学路が狭い」とか、そういう発言があったかなと思ったので、今回ちょっと聞いてみたいなと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。

ほかに事務報告についていかがでしょうか。

○豊島委員 3ページの6番目の「第5回我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進委員会」の件ですけれども、1月に終えたものを私も見ておまして、見事に整っているのですけれども、これは狙っているところ、思っているところを全部きちんと網羅すると言ったら大変なことになりますから、それができにくいのはよくわかります。ただ、理想的と言ったら何が理想かわかりませんが、この1月21日の第5回委員会を終えて、「最終案説明及び協議」ということがあるのですけれども、完全なものはそう簡単にはできないし、人員や金銭的な面もあるから、望みどおりにはならないのですけれども。ただ、まとめてみて、本来ならばよりこういうふうに切り込みたいというふうなところももしあれば、あるいはこういう点は十分に狙っているとおり進められるということも、たくさんあるわけですが、その中で、特におっしゃっていただけることがありましたら、お願いしたいと思います。やれたというところと、もう少しやりたかったということがありましたらということなのですけれども、お願いします。

○榊原学校教育課長 この委員の皆様にも御指導、御支援いただいています。この働き方改革推進プランにつきましては、次回3月の定例教育委員会におきまして御審議をいただいて、最終決定ということになりますけれども、こちらにありますように、全5回の推進委員会での協議を経まして、我々が目指していた子供たちのために職員が生き生きと働ける環境をつくるという目的を達成するために、とにかく具体的に実効性のあるものをつくっていかうということ

で取り組みました。御存じのとおり、4本柱ということで、教育長、そして部長の御指導も受けながら、財政面でも今回は市のほうのバックアップも得ることができまして、電話対応を初め具体策が講じられたのではないかなと考えております。

また、意識改革におきましても、この政策過程で校長会、教頭会等々と協議を、また一般教員との協議も含めまして、次第に意識が変革されているという実感がございます。

ただ、4月以降、このプランが実際に施行された後が勝負だと我々は考えておりますので、また今後とも御審議いただければありがたいと考えております。以上です。

○丸教育総務部長 先ほど豊島委員もおっしゃっていましたが、実際、国が施策に見合う定数をきちんとくれたりとか、予算面でしっかりその予算をつけていただければ、かなり楽になるのかなと、これが一番の実感です。

ただ、今どこでも「働き方改革」と言われている中で、できるところからしっかりやっつけていこう。それから、つけていただいた予算を有効に使えるような形にしたい。これは行政のほうでやることかなと思っています。職員には、できるところからやっつけていくというところで、より細かい内容にはなっているかなと思います。

いずれにしても、少しでもそういう実感が得られるような施策になればうれしいなというふうに思っています。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。前回も申し上げましたが、文科省の今年度の話し合いの中で、「働き方改革」という研修の分科会に行って議論してきました。文科省のほうは「これだけ補助を出しているのだから、どうぞ使って十分やってくれ」と言うのですけれども、大したことないのですよ。こんなもの全国で割っていたらどうなるんだ、我孫子に何ぼ来るのということ

す。それは思うようにならないかもしれないけれども、何かしら機会を見て、それに充てられている費用に対して申し込みをしていくというようなことは必要かなとは思っているのですね。実績をつくっていく。

文科省のほうは教員の業務支援の例として、秋田県の例とか、岐阜県の例とか、山口県の例とか、静岡県の例とかを挙げるのですよ。挙げてきて「こんなにやっているぞ」ということを勝手に言うのですけれども、内実は私にはわからないのですけれども、ただ、今ネット上でいろいろなものが見られます。北海道の伊達市の中学校の例も含めて、そういうところも少し見ながら、せっかくこうやって立ててくださったものの中で、ほかのところではさらに何とか工夫しながら切り込んでいるということもないわけではない。文科省が挙げているところを見ていると、杉並区もそうだし、岐阜県の大治見もそうだし、福岡県の春日井市もそうだしって、かなりある。そのところを少し見ながらやっていくことも必要かなと思うのですね。

一番大きなのは部活動のことなのです。『運動部活動の在り方に対する総合的なガイドライン』というのもつくってもらっていて、膨大な量の資料をつくってくださっていて、私もそれを見て、いいなとは思っているのですけれども。これを全部やれたとしても、わかりませんが、私としては働く時間は多いよねと思うところもあるのですよね。そうしたら部活動できなくなってしまうかということですが、部活動に当たる先生だけではなくて、いろいろな名称もありますけれども、そのところもやっぱりさらに取り組んでいって何とかしていくしかないのかなと思っています。

ヨーロッパやアメリカなんかと比べて、日本の教員がこんなに授業以外のことをやっているのだという円グラフをぼこぼこ出していきのだけれども、でも日本の教育のいいところだってあるわけだし、そういうところを生かしながら、何とか教員の働き方の先手を打ってやっていけるような形になればいいな

と。そうすればもっともっと我孫子のやり方がいいねというふうに思っていてくれる人もふえていくのかなと思ったりしています。

ちょっと何をしゃべっているのかわかなくなってしまったかもしれませんがけれども、これをまとめてくださったものを拝見しましたし、何とかこれが実行できるように先生方の改革をしながら、ぜひ先を見て進めていっていただきたい。この年度のこの委員会で終わるのではなくて、また次に続けていってもらいたいなというふうに願っているのです。

○倉部教育長 ありがとうございます。今のは御意見ということによろしいでしょうか。

御意見ということに対してなのですからけれども、委員長として働き方改革推進委員会にかかわっての感想を、ちょっとお話しさせていただきたいなと思っています。

今回のこの作成に当たっては、乗り越えなければいけない大きなものが2つあったと思っています。それは先生たちの意識を変えていかなければならない。これを実施することによって、保護者に受け入れてもらえるようなことでなければなりません。この2つのうちのどちらか欠けても、残念なことに目標は達成されないという状況でした。市の予算を獲得するに当たっても、市長からはやはり保護者の理解を前提としてくださいということで、実は保護者にかかわる内容について、部活の関係、それから電話対応の関係とかそういうものについて、既に教育委員会から保護者宛てにお知らせということで学校を通じて配布をさせていただきました。

一昨日、昨日と2日間にわたって校長との面接を行いまして、いずれの校長も、特にそれについては保護者からの異議というかそういうものはない、ある程度受け入れられている。それがどこまで浸透しているかというところがあるので、もう少し時間をかけて、それについては何回か保護者の人たちとは話し

合っていききたいというところでした。

基本的に話の中で出てきたのは、例えば電話の内容なのですけれども、朝7時15分からというところで、そんな早くから対応をとっていたのかというような驚きの声も上がったとか、「そういう中で本当に大変でしたね」という、理解してもらえるような意見もあったというふうに聞いていますし、時間の中で大体がおさまるものが、それ以外のものについては例外としての対応をどういうふうにするかということですので、その辺も保護者の方たちの御意見とか実際のことを聞きながら、対応をとっていくのが一番かなというふうに思っています。

何か勘違いをされて、4月1日以降なのに市役所の代表電話にかけてしまった方が1名いたようですけれども、「まだだよ」という話をしながら、十分に話をすればわかっていただけの内容かなと。当初そういうふうに私どもも他市の例を見ながらわかっていましたので、十分対応をとれるものと思っています。

あとは既に学校現場の中でやれることについては、校長先生が率先して少しずつ改善を図ってくださっています。学校のクラブ活動のあり方についても、通年で同じやり方ではなくて、やり方を季節によって変えとか、そういう工夫をしながら、ノ一部活デーとか、そういうものについても徐々に徐々に理解をしてもらっているところですので、経緯を見守っていくというのが、これからの教育委員会の姿勢なのかなと。それがちゃんと同じ方向を向いて、それぞれの学校でちゃんと改善に向かっていっているかどうかというのは、学校長面接とかいろいろなものがありますので、経過を見ていきたいなと思っています。実行されなければ意味のない計画になりますので。

職員の意識という中で、一番難しかったのが、教員のやる気をそぐようなことにならないようにということです。部活を非常に頑張っている先生たちもいるので。ただ、そうは言っても学校のいわゆる一環としてやる部活が

どうあるべきかということも、もう一度考え直していただいて、このガイドラインに沿った方法を模索してもらおうというのが、これからのやり方だと思っていますので、その辺も含めて3月の教育委員会議で皆さんに承認をいただければ4月1日から実施をして、電話対応については6月1日からということになりますけれども、その経過を十分に見ながら、もし改善できる場所があれば改善することにためらいはありませんので、そういう中でやっていきたいなと思っていますので、ぜひ御理解と、また御意見等があれば事務局のほうにいただければと思っていますので、よろしくお願いします。

○豊島委員 ありがとうございます。そのように思います。今それを申し上げたのは、4月から小中一貫教育が我孫子市全面スタートで、いろいろなところで議論するとき、私なんか誇りを持ってこれはしゃべるのですね。「やるんですよ」と。「そうですか」というふうなところも多いです。まだやれてないところが圧倒的に多いですから。小中一貫教育ということで、先生方の仕事が減ることはない。意識改革もあつたりいろいろなものがあつたりして、結局忙しくなるのですよね。ですから、先生のやる気をそがないということはそのとおりだと思いますけれども、でもそこをうまく何とかやっていかないと、本当に忙しい義務教育の教員になっていく。学生数も減っている。いろいろなところに希望すれば入っていけるような就職の状況にもなっている。そういう中で、そういう忙しい教員にはなりたくないというか、そういう動きも決してなくはないのだということを私らは身に染みていかなければいけないなと思うものですから。明るい気持ちを持ちながら、ちょっとだけ心配しているので。済みません。

○倉部教育長 重ねての御意見と激励の言葉というふうにご受けとめさせていただきます。ありがとうございました。

ほかに事務報告について何かありますでしょうか。

○豊島委員 毎回のことで申しわけないのですが、11ページの「教育研究所における相談の概要」のところでは、我々はこのふうな細かなデータをもっていて、そしていろいろなことを毎回毎回考えさせてもらっています。隣接する市町村で厳しい状況を突きつけられていたり、川を渡って向こう側でも、かつてはいろいろなことがありました。何か周囲を囲まれているという気もしないのではないのですけれども、上の段は「教育研究所が現在担当しているケース」ということですから、現在担当しているケースであって、何がどうだということではないのですけれども、前回は申し上げたように、このデータから我々にちょっと注意を喚起したいと。決してよそ事ではないですから、こういう問題はあるかもしれないとか、ふだん接していない私なんかには、この表から読まなければいけない点というのを、ちょっと教えていただきたいと思っています。この表を出していただく意味合いみたいなものです。お願いします。

○土山教育研究所長 お答えします。この1のaの主訴別のケースは、①、②、③、④、⑤、⑥、⑦といろいろあります。その中でケースの数を出させていたでいておりますので、やはりそこを読み取っていただくということです。

この表で言いますと、不登校も非常に多く79件。それから性格や行動に関するものが83件。そして発達、学習。大きくこの4つで、ほぼカバーできてしまっているのではないかなというふうに思います。

そういうことで、やっぱり読み取っていただきたいなと思うことは、まず不登校に関するもので非常に悩まれている親御さん、それからお子さんが多いということ。

それから「③子どもの性格や行動に関すること」というのは、①や④と密接にかかわってきます。性格や行動あるいは④の学習というのが、発達に関するものに非常にかかわってくる。一番初めの主訴が③と④なので、実際検査をして見ると、1番に入っているケースのほうが多いです。今のところ変えてお

りませんので、こういう形になっておりますが、やはりこれから読み取れるということは、前回の会議でもお話しさせていただきましたが、我孫子市のこの子供たちの抱えている課題という面で見ると、まず不登校という課題。それから性格や行動、学習というのが基本的に発達にかかわってくる内容が結構多いということで、今の課題としては、前も申しましたように、子供が外に出ていく、問題行動とかそういうことよりも、ちょっと内にこもってしまう傾向が、ここから見られるのではないかなど。ですから、目に見えない形で悩んでいる子が非常に多い。それを掘り起こしていかなくてはならないなということを読み取っていただけたらなというふうに感じております。

本当に荒れているという学校が、今のところ我孫子市にはないです。ただ、子供たちの課題は、すごく内面に行っていることが多い。ですから、これについては相談がふえてくるというのは、私たちにとって非常にありがたいことだと思っております。できるだけそういうものを掘り起こして、何とか課題の解消に向けていきたいなと考えています。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。今のお話は、私にとっては大きな発見でした。「①子ども発達に関すること」は39件だけれども、「③子どもの性格や行動に関すること」も、①の発達にかかわるというところに含まれていく可能性があるというか、そういうふうになっていくことが多いということ。

「④子どもの学習の遅れに関すること」も、これは単に勉強の仕方がわからないとか、中1ギャップなり小1ギャップなりというのを何とかやっていくことで解消できるというものでは必ずしもないんだ。発達に関することなのだと。そういうことであれば、さらに面接をしたりして、この表は変わる可能性がある。そうすれば発達という問題が、どれだけ重要な、どれだけ大きな課題になっているかという問題が見てくる。2番目の「子どもの不登校に関すること」にも、発達の課題の18例というのがあるって、これだってそちら側に行く。私

なんかは、その辺のところを関連づけて、ダブってもいいから関連づけて、さらに面接を加えることで、収れんしていく一つの方向みたいなものがわかればいいのではないかなという気はしているのです。それが解決ではないですよ。解決ではないですけども、その分析がちゃんといくことで、どうすればいいかということも見えてくるのではないかと思うのですよね。もちろんお子さん一人一人は違いますから、私が今申し上げているような機械的な分類で終わるものではありません。そこはわかっています。それでも蓋然性みたいな、おおよその動きというのは知りたい。そのところを教えていただけたなというふうに思っています。

最初の主訴から内面を掘り下げて、より実態に即した分類ができるような、そういうふうな数字なり、表なりの扱い方をどうすればいいかなということ、ちょっと考えてもらえればなと思います。勝手なことをお願いしていますけれども、大事なことだと思っているのです。済みません、長くなりました。

○倉部教育長 ありがとうございます。少し離れるかもしれませんが、先ほど土山所長の話が、現実的には実態に即した教育研究所の対応だと思っています。ここにあらわれたのは、先ほど説明がありましたように、最初の主訴の段階で、親御さんたちがどのようなことに相談を持ってこられるかという第一段階での区分だと思っているのですね。ただ、教育研究所は、その第一段階だけにとらわれずに、本当の子供の困り感というものがどこにあるのかということここからスタートさせて、場合によっては保護者との話し合いの中で検査を勧めてみて、結果的にはそれが①の子供の発達にかかわってきたことのほうが大きかったということを押えているというふうに、この表からは受けておりましたので、ですからこの表の変化だけではなかなか捉えられないものがあるので、今回bのほうに終結数の区分をちょっと書いてもらったというのは、3件が多いか少ないかと言えば少ないのですけれども、こういう主訴の形であ

っても、主訴がそもそも解消したのか、相談人数が終結したのか、結果的に卒業したから手が離れてしまって、それ以上追えないというような結果もあるとこの表からは読み取れるのですけれども、ただ、そこまでの間にどういうふうにかかわってきているかということ、このbの表で研究所はあらわしてくれているのかなと思います。また、おいおい表の中で数字で説明するのは難しいところを、先ほどの所長の説明のような、補足した説明の中でどういう状況になっているかというものを、その都度必要に応じて説明をしていただければいいのかなと。逆に言うと、それでないとなかなかこの数字の中では追い切れないと思いますので、補足説明を加えながら、これからも報告させていただければと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 21ページの図書館の2番目のところです。一番下ですが、「実習・研修・職場体験受入」というところです。湖北台中学校の2年生が2人ということですがけれども、これはいろいろなところに職場体験に行っていますけれども。これは湖北台の分館なので、湖北台中学校の2年生が2人というのはリーズナブルだと思います。図書館に全体としてどのくらい行っているか、ちょっとつかめないのでおまして、うまく質問ができにくいのですけれども。図書館への職場体験というのが、学校図書館を含めて図書館の連携みたいなものが頭の中にずっとあるものですから、分館ではありますけれども、もうちょっと行ってもらいたなと思うのですけれども、2名というのがアッパーリミットですか。

○櫻井図書館長 ここでの御報告は2名ということなのですけれども、年間を通しますと、市内ほぼ全中学校が、湖北台分館初め布佐分館、本館で31人、延べで34日間の実習体験にいらしていただいています。

○豊島委員 31人、34日間というのは、かなりの人数でいいと思うのです

けれども。あそこに大きなのが1つあって、布佐と湖北台ということで、年間31名、10人、10人、10人ぐらい、大体これは狙っている数ですか。

○櫻井図書館長 例えば我孫子中学校で言うと3名、湖北中学校だと5名、白山中学校が3名、布佐中学校が2名ということで、大体2名から5名で推移しています。これは例年のことですので、バランス的には全市内で平均的な人数で受け入れはさせていただいています。

そのほかに、子ども、若者のためのボランティア体験「JOYボラ」という市民活動支援課で行っている事業ですけれども、そちらのほうからは白山、我孫子、第四小学校の生徒・児童さんが3名プラスされております。そういった意味では4名、5名程度で実習を毎年受け入れさせていただいて、実は中学生ですけれども、窓口、ホールのほうで配架作業とかをしていると、非常に光景として利用者さんが微笑ましい印象を持っていただいているということで、我々も図書館を和ませていただいているというような、そういう力もいただいているところではあります。

○豊島委員 具体的に教えていただいております。小学生もいましたけれども、中学生が実際にそうやって図書館等で働いてみると、必ずやりがいがあるのですよね。嫌いな子は行かないからあれですけれども。ですから、少しでも多く体験してもらえればいいなと勝手に願っているものですから。31名プラス3名で承知いたしました。今後もよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかに事務報告についていかがでしょうか。よろしいですか。

○長谷川委員 質問というか、感想というかコメントなのですけれども、13ページの生涯学習課の2番「子どもが喜ぶ！激うま時短料理」という、この事業名のタイトルが、まずとても魅力的だなとか、心をくすぐるなという感じを受けたのと、これは市内の大学に協力をいただきまして行った事業かと思

うのですけれども、参加された大人の方から何か感想とかありましたら教えて
いただきたいなと思うのですが、どうでしょうか。

○菊地生涯学習課長 参加された方からのものを思い出してみたのですが、今
回のコンセプトが、いわゆる親子で料理を楽しむということではなくて、親と
子供を分離して、しっかりと調理を学んでいただく。子供さんは子供さんで別
の場所で分けて、きっちりやってみたのですね。それをすることによって、こ
ちらの先生が栄養学の先生で、どちらかというとも早く安く、とにかく栄養価の
高いもの、そういったものをお弁当とかそういったものに入れたり、主婦が大
変忙しい状況の中で、そういったものをしっかりと勉強していただくというこ
とも含めて、別々に分けてやってみたのですね。

そうしましたところ、子供さんのほうは、箸づくりとかそういったような
ところで食の関心、ランチョンマットをつくってみたりだとか、そういったこ
とで分離をすることによって、集中して講習会を受けた。終わった後に子供さ
んと一緒に食事もとれたということで、今回試めしにそうやってみたところ、
非常に好評ではありました。いろいろな形をちょっと試してみ、いろいろなニ
ーズを探っていききたいというふうに思っております。

○長谷川委員 ありがとうございます。とても魅力的でしたので、ぜひ今後と
もよろしく願いいたします。

○倉部教育長 よろしいですか。肝心の答えがないので。この表題を考えたの
はどなたですか。

○菊地生涯学習課長 うちの社会教育主事が考えております。

○倉部教育長 だそうです。よろしいでしょうか。

○長谷川委員 わかりました。ありがとうございました。

○倉部教育長 木下部長、何か補足説明はありますか。

○木下生涯学習部長 ありがとうございます。当日はパスタとかぼちゃのサラ

ダということで、参加したお母様からも早速つくってみたいということで、ちょっと聞いただけでも、彩りもよくて、つくるモチベーションが高まる講座だったかなというふうに思っております。

○倉部教育長 ありがとうございます。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 事務報告は、ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば許します。

○長谷川委員 意見というか感想になってしまうのですが、13ページの図書館さんの5番目の「移動図書館そよかぜ号 我孫子第三小学校への巡回」。これは事務報告のほうでも、前回定例会のときにお話しさせていただいたもののほかに、2月7日に今度は高学年を対象にやったというふうにかかれていたので、これは定期的にやる形になっていくのでしょうか。

○櫻井図書館長 委員がおっしゃったとおり、今後とも実施したいと考えております。実は昨日、また第三小学校に伺いまして、今度は1年、2年生を対象、これで全学年ぐるっと回ったのですけれども、1年生はやはり働く車が大好きなので、盛り上がり方がまた別の意味で違って、行くたびに写真を撮っていたのですけれども、一番微笑ましい写真が撮れて大好評でした。貸出冊数も、各クラスともかなり借りてくださって喜ばしい限りではあったのですが、鈴木校長先生が非常に協力的で、全学年やってみようとか向こうからどんどんアイデアを出していただいて、今回は1年生でしたので担任の先生もつき添っていただいて遠くから静かに見守っていただくという学校の協力が非常に、学校の司書さんも登場して下さったり、協力体制もばっちりでした。この移動図書館自体は民間に委託しています。ですから、ここでワンステーションふえること

になるのですけれども、例年どおりの予算の中で、これを対応していただけるという内諾はいただいておりますので、第三小学校につきましては今後も継続していきたいというふうに考えております。以上です。

○長谷川委員 これはとてもいいことだと思って、今後も応援したいと思いません。

自分の子供が小さいときにも公園のほうに来てくれるそよかぜ号を利用していただけなのですが、やっぱり今の子供たちは外で遊ぶことがちょっと少なくなってしまうかと思うので、なかなか移動図書館に足を運ぶという子も少なくなっているかと思えます。こういう形で学校のほうに移動図書館が来て、それを認知されて、今度は公園のほうでも利用してみようという子供がふえたらというふうに思いながら、この報告を読ませていただきました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 2ページのところの指導課です。2番目ですけれども、「我孫子市中学校就職生徒壮行会」です。こういう温かい行事をやってくださっているというのは毎回注目しているのですけれども、3月7日に行われるこの壮行会には、中学生は何人ぐらい参加するのでしょうか。

○羽場指導課長 現段階で来ているのは1名という形で報告を受けております。この後ふえる可能性はあるかもしれませんが、現段階では1名ということで伺っております。

○豊島委員 ありがとうございます。大体1名、2名ですかね。

○羽場指導課長 そうです。

○倉部教育長 よろしいですか。

ほかに進行予定についてはいかがでしょうか。

○豊島委員 もう1つ、いいですか。文化・スポーツ課の8ページのところで

す。1番目の「めるへん文庫表彰式」、3月16日のことです。今までにもお知らせをいただいておりますけれども、小学生は一席1人、二席1人、三席7人、85作品のうち83作品が市内ということで、すごいなと思っております。中学生も一席、二席、三席が、ほぼ小学生と同じぐらいで、176作品のうち172作品が市内ということで、すごいなと思っております、次に高校生の部は一席なしです。二席3人、三席2人で、16作品のうち市内が2作品という、多ければいいというものではないのですけれども、高校生には何かしら働きかけて、もう少し頑張ってもらいたいと思うのですけれども。表彰はこれからですけれども、教育長さんのほうで、選んでみての御感想等がありますか。

○倉部教育長 毎回、全作品を読ませていただいて、特に顕著なのは、やはり中学生の感性がすごいということです。優秀な作品は中学生に集中しています。小学生の中でも、はっとするような作品とか、とてもいいものがあるのですが、高校生は、かつて応募した子たちが市外の高校に行ったりという形で応募してくれる子もいますので、それはそれでいいかなというふうに思っています。逆に言うと幅広く市外から高校のレベルだと来る。件数的には多くなっています。

掘り起こしをもう少し高校生にもやっていきたいなと思っているのですけれども、ここ2～3年、中学生のはっとするようなものを超える高校生の作品が、残念ながら読んだ感想としてありませんでした。

私のほうで最終的に選ばせていただいています古登正子賞は、入賞作品の中から選んでいるのですけれども、やはり選ぶとすると小学生か中学生かなという中で、高校生の中で、これはという作品が出てくれば将来の社会人の作品、受賞作につながる。そういうものを期待して毎回読ませてもらっています。いずれは出てくるものと信じておりますが。

○豊島委員 大変な作業で本当にありがとうございます。この表彰式は、賞状

のほかに副賞として結構なものが出るのでしょうか。

○小林・文化スポーツ課長 そんなすごいものではなくて、つつましく図書カードみたいな感じで出しています。

○倉部教育長 小中学生、高校生ですので、賞金という形ではなくて、図書カードというのが限界なので、金額的にはそれほどたくさんは出せないのですが、御存じのとおり、この賞そのものが、先ほどお名前がありました古登正子さんが寄附されて、それで子供たちにというところからスタートしていますので、実は最初の方にいただいた金額の中である程度限られてしまうというふうになっています。子供対象ですので、そんなに大きな金額ということはおもととやっています。応募してくる子供たちは、自分の作品が本になる。それによって喜びを感じるというのが、この文学賞については一番大きいことだと思います。

それから今後いろいろな形で、入賞したからというだけではなしに、例えば一席を何年間かまとめていろいろな形で発信をできないだろうかとか、さらに2回目、3回目のそれを活用する方法も、担当のほうで考えてくれています。それが古登正子さんの望む子供たちにとってのということにつながっていくのかなと思っていますので、長くこの賞が続くような形で、担当のほうとしては運営していってくれるものと信じています。

○豊島委員 大きな副賞なんて、そういうつもりで言ったのではないのです。ちょっとおどけてしまいましたけれども、図書券で幾らぐらいかなと、ちょっと知りたいなと思っただけでして、それ以上のことはありません。以上です。

○倉部教育長 金額は、わかりますか。

○木下生涯学習部長 戻らないと、わからないのですけれども。

○倉部教育長 後ほど、それについては。

○木下生涯学習部長 ちょっと補足なのですからけれども、入賞した方だけではな

くて、以前にも言ったかと思うのですけれども、審査委員の方が一つ一つの作品に手書きのコメントを書いてくださっているのですね。それをまた皆さんにお返しする。これが何より参加賞というか、これが賞なのかなというふうに思っております。

同じ方が入賞したりとか、リピーターの方も多いので、これがモチベーションに、つながっていくのかなと思います。なかなか予算は限りがございますけれども、そういった地道な取り組みもあって、今年度は277、昨年より100以上ふえておりまして、教育長もなのですけれども、合間に全部読んでいただく審査員の方は本当に大変で、コメントを書く作業というのは本当にありがたいと思っております。

これ以上ふえたらどうなってしまうのかなという心配もございますけれども、多くの子供たちに参加していただき、ことしは昨年よりも市外からの応募もふえておりますので、それも喜ばしいことかなと思っておりますので、今後ともこういう取り組みの効果があらわれてくれればいいなと思っております。

○豊島委員 全作品にコメントを手書きで書いているというのは、何ともすばらしいことですよね。大変な作業だと思います。地道なことなのですけれども、こういうのはすごく大事なので、ぜひ無料で続けていってください。

○倉部教育長 両作家のコメントもいつも読ませてもらったのですが、実に温かいコメントです。それによってまた出してみたいなというふうに思ってもらえばいいですし、前回と今回とやはり特徴的なのは、湖北小学校の5年生の2つのクラスのほぼ全員が、今回も応募してくれているということがとてもうれしかったです。前回ありましたので、特別賞みたいな形で表彰して今回は特に続けてということではないのですけれども、そういう取り組みが市内の学校に広がっているというところもとてもすばらしいなというふうに思います。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 事務進行予定についてほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について何か御意見等があればお願いいたします。

○足立委員 これは私のスマホで、iPhone のです。小学生の子供は高学年なのですけれども、同じ機種を買い与えました。高学年になって行動範囲が広まってきたので、安全のためにという思いで買い与えました。子供が大きくなったときに、恐らくこういう情報機器を駆使して仕事をしていかなければいけないと、今のうちから慣れる必要もあるのかなという思いで、子供向け用ではなくて大人が使っているものと同じものを与えました。ただ、やみくもに使わせては問題があるのでフィルターをかけたり、あるいは家で使う時間を制限して使わせたりしています。とはいえ、実は昨日も夜10時ぐらいまで、スマホで子供が動画を見ていてなかなか寝なくて、叱ってちょっと取り上げたところなのですけれども、そんな状態で親としてはうまく対応できてなくてお恥ずかしい限りなのですけれども。

せんだって国のほうで、スマホを学校で禁止しているのを見直すというような動きが出ているというようなことを聞きまして、今現在、市内の小中学校はどんな対応をなさっているのか。あるいは今後、国の動きを受けてどんなことがあるかということ、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○倉部教育長 どなたが答えられますか。

○戸塚少年センター長 以前、教頭会でも話題になったことがございまして、そのときに出ていたのは、中学校は全て持ち込み禁止にしております。安全面とか、どうしても必要とされる家庭については、学校のほうに申し出をして、

朝も担任の先生に預けるなどして職員室で保管をして、帰りにまた返してもらってというのが市内の中学校でした。

小学校に関しては、それぞれ学校によって取り組みがいろいろでして、学校に持ってきたら、学校で預かるという学校もありましたし、基本的に禁止にしているというふうなお話があったりとか、個人管理している。2年ぐらい前の話になるので、また状況が変わっているかもしれませんが、小学校は学校ごとの対応になっていて、市内で同じような取り組みという感じではなかったように記憶しております。2年ほどたって、変わっているかもしれません。

○丸教育総務部長 小学校は、原則は禁止です。ただ、保護者からの要望等があれば、学校にいる間は預かるよというふうな対応をみんなとっているような形です。原則禁止というのは国から出ているわけですから、それは我孫子が決めたわけではないのですけれども、柔軟な対応はとっているというところです。

今回、文科大臣がああいうような話をして、我孫子市としてどうするのだと聞いたときに、まだ公のところで議論はしていませんので何とも言えないのですけれども、持てる子と持てない子がいるというのも実際あるものですから、その持てない子はどうするのだというのもあります。貸し出すというふうな市町村も出てくるのではないかとか、そんな話も出ていますけれども。そういうところもありますので、本当は授業でスマホを使うとか、そういったことをやれば一番いいのかなとは思うのですけれども、それがすぐにできるということとは不可能かなと思っています。

ただ、安全面を言われてしまえば、それがだめだということは一切言えないかなというふうに思っています。以上です。

○足立委員 ありがとうございます。こういうものは日々技術が進んでいってどんどん変化していきますし、恐らく対応を模索しながら、いろいろ学校で考えて対策をしていただいているのだと思います。私が親の代表ではないですけ

れども、恐らく多くの親御さんも、実際に自分の子供にスマホを持たせるべきか持たせないべきか、あるいは持たせたとしてもどういうふうにしたらいいのかということは、悩んでいる方は多分いっぱいいると思うのですね。私も確信を持って、私はこういう方針だと思ってやっているわけではありません。

今後も保護者と連携をとりながら、むしろ保護者にもそういう使い方の教育をしていくというような、そういう視点も持っていただいて対応していただくとありがたいなというふうに思います。ありがとうございました。

○倉部教育長 ありがとうございます。タイムリーな話題だったと思います。国からのああいうような考え方とか、いろいろな報道がある中で、今何で出てくるかという、多くの災害がどこで起きるかわからない、そのときに子供たちの安全、安心を親がどういうふうに確認するかというところでの一番わかりやすい解決方法の1つだということだと思いますので、絶対的にだめだとは言いきれない状況になっている中で、どのような使い方ができるか。

この間、実はいじめ防止対策委員会のほうで、PTAの委員さんが通信機器を扱っている中で、取り扱うに当たっては、フィルタリングを親に理解した上で使わせる。まずそれが前提だろうというような御意見もありました。必要に応じた使い方ができるかというのは、家庭と協力してやらなければいけないですし、かつていろいろな議論があったときには、教育委員会で使い方を一方的にやるよりも、やはり家庭のほうからこういうふうにしたい、こういうふうにしようというふうに、それぞれの学校ごとのPTAの皆さんが思っただけのことが一番の抑止力になるので、そのような気持ちを醸成するといえますか、そういうことを今後続けていく必要もありますし、学校によっては使い方の講義といえますか、そういうことをやっているところもありますので、それがほかの学校でもできるように、今後そういう検討もしてみたいなと思っています。ありがとうございました。

この件について何か御意見等ございますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ほかに全般について、何か御意見等がありますでしょうか。
——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。教育事業全般に対する質疑を打ち切り
ます。

議案第1号

○倉部教育長 日程第3、議案の審査を行います。

議案第1号、平成31年度我孫子市教育施策の策定について、事務局から説
明をお願いします。

○森田総務課長 それでは議案の1ページ、議案第1号、平成31年度我孫子
市教育施策の策定について御説明させていただきます。

提案理由につきましては、平成31年度の我孫子市教育委員会の教育行政
の施策を定めるため、提案するものでございます。

議案の2ページをごらんください。「個性を尊重し、互いに学び合う、学校
教育並びに生涯学習の推進」を平成31年度につきましても基本方針として教
育行政を推進していきます。

2ページから5ページまでが平成31年度の施策となっておりますが、ここで
は平成31年度に改定となる施策のうち、主なものについて説明いたします。
また、改定となる施策について一覧に取りまとめた改定整理表を7ページと8
ページに資料として添付してございますので、こちらもあわせてごらんなっ
ていただければと思います。

まず、3ページの上段に、(3)としまして「小中一貫教育の推進」に新た

な施策を追加しております。整理表では7ページ(4)の項目になります。平成31年度から小中一貫教育が全市展開されることに伴いまして、新たな施策として、(3)の3つ目ですけれども、「中学校区ごとに目指す15歳の生徒像に基づいて作成したランドデザインを掲げ、それぞれの特色を最大限に生かした小中一貫教育を推進」、こちらの施策を追加しております。

次に、同じ3ページの「(4)安心して快適に学べる教育・学習環境の充実」、こちらにも施策を追加しております。改定整理表ですと、7ページの(6)の項目となります。老朽化が進む学校施設の計画的な改修等を実施するための計画として、平成31年度に学校施設の個別施設計画の策定を予定しております。こちらに伴いまして、「(4)我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の策定」の施策を新たに追加いたしました。

同じ3ページです。次の「(5)信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」の1つ目の施策ですけれども、こちらも改定しております。これは改定整理表では、8ページの(7)の項目になります。こちらにつきましては、平成31年度から「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」が実施されることに伴いまして、「子どもと向き合う時間の確保を目的とする「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」の実施」として、改定をいたしております。

次の4ページに移ります。中ほどですが、生涯学習の分野の「(1)学びたいときに学べる学習機会の充実」の項目の4つ目、図書館の項目になりますけれども、施策を改定しております。整理表でいきますと、8ページの生涯学習の分野の(1)、(2)の項目になります。昨年9月に示されました湖北台地区公共施設整備方針におきまして、湖北地区図書館の整備は次の整備計画での整備という位置づけになったことや、同整備方針における移動図書館車の活用についての位置づけを踏まえまして、平成30年度の施策までは「湖北台地区

図書館の整備の検討」という項目があったのですけれども、それを削除いたしまして、新たな施策として「移動図書館車の積極的な活用」に追加しました。

次に5ページの下の方になるのですけれども、重点施策3の「文化芸術活動への地域文化の継承」の「(4) 歴史的文化的遺産の整備・活用」を改定しております。整理表で言いますと、8ページの(4)の項目になります。こちらにつきましては、昨年度の施策では「手賀沼文化拠点整備計画に基づく整備・活用推進」ということになっていましたけれども、手賀沼文化拠点整備計画につきましては平成30年度で計画期間が終了することから、その後の新たな計画として、文化財保存・活用地域計画の策定に平成31年度から取りかかるということで、こちらのほうの施策を「文化財保存活用地域計画の策定と保存・活用の検討」に改定したものでございます。

そのほかにも文言の追加や修正等を行った施策もありますけれども、こちらにつきましては、7ページ、8ページの改定整理表をごらんになっていただければと思います。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。質疑があればこれを許します。

○豊島委員 細かな表現できちんとされていていいと思います。小さいことなのですけれども、気になったところがあるので、ちょっといいですか。

3ページ、(3)の3つ目の○なのですけれども、1つ目の○のところも後で申し上げますが、「中学校区ごとに目指す」云々とあって「小中一貫教育を推進」、「教育の推進」、「教育の推進」とありますから「教育を推進」と「を」にしたのはいいのですけれども、「教育を」と言うと「教育を推進する」って、何か述語なんか要求するのですか。「一貫教育の推進」ではだめですか。

それから、最初の○で「学力向上と豊かな心の育成」、この後の「いわゆる」というのは前にもあったのでいいとしたのですか。「いわゆる「中1ギャ

ップ」の解消をめざす」というのは、「学力向上と豊かな心の育成」はイコール「中1ギャップの解消」ですか。「いわゆる」というのが、ちょっとぴんと来ないのですけれども、「学力向上と豊かな心の育成のための「中1ギャップ」の解消を目指す」ということではないでしょうか。

小さいことなのですけれども、普通に読んでいって「えっ」とちょっと思ったものですから、正直に申し上げました。

もう1カ所だけ申し上げて、まずは切ります。下の重点施策2の「地域に根ざした教育の充実」ですけれども、その2つ目の○です。「社会的自立」はわかります。「職業的自立」というのは何でしょうか。「社会的・職業的自立に向け」とあるのですけれども、「社会的自立」は普通に使えますが、「職業的自立」と言いますでしょうか。私はそこのところがわからなくて、3ページで申し上げた3カ所を説明してください。

○倉部教育長 「いわゆる」という使い方は、これは「中1ギャップ」にかかっているのだと思います。「中1ギャップ」あるいは「小1プロブレム」という言葉は正式にはないのです。通称でそういうふうに使われているということなので、「いわゆる」という言葉をつけていると思っていますので、「いわゆる中1ギャップ」にかかると思っていますので、前にはかかっている使い方だと思えます。これだけはそういうふうに使っているのですけれども。

2ページ目にも、真ん中あたりに「いわゆる小1プロブレム」と同じ使い方をしてしています。これも「小1プロブレム」というものが本当はないのですけれども、そういうふうに使われている「いわゆる小1プロブレム」という使い方ですので、これはそのように並列として使っている「いわゆる」かなと思います。

それ以外の2つについては、私からお答えのしようがないのですが。

「職業的自立」ということを、どういうふうに認識しているか。これは今ま

で変わっていない部分ですよ。

○森田総務課長 変わっていないです。前からあったものです。

○豊島委員 私だけの違和感であれば、引き下がりますけれども。一般的に「職業的自立」というのは、なかなか言わないなというふうには思います。

それから今、教育長さんがおっしゃられた左側2ページ目のところは、「いわゆる」の前ですけれども、「小学校へのスムーズな移行や」で1つ終わっているのです。移行や、その後の「いわゆる」云々の解消に向けたで、これは文が通じています。

3ページのほうは、「学力向上と豊かな心の育成、」は、どこへかかるのでしょうか。例えば「育成や」とか「育成やいわゆる中1ギャップの解消を」となるのだったら、「育成」と「解消」が並びます。だけれども、このまま「育成、いわゆる」となると、前のところと後ろのところをつなぐ「いわゆる」になってしまうのですよ。

○倉部教育長 というよりも、ここに「や」が入っていたほうが、9年間を見直したというところにつながると思いますので、「、」で区切っていることが誤解を招きやすいという御指摘ではないかなと思います。

○豊島委員 「育成や、」は構わないのですけれどもね。小さいところで申しわけないのだけれども、普通に読んでいてちょっとひっかかるので。

○倉部教育長 森田総務課長、どうでしょう。

○森田総務課長 今の豊島委員の御指摘ですけれども、今の「いわゆる」の前に「や」を入れるですとか、先ほどの3つ目の項目の「小中一貫教育を推進」となっているところ、こちらの(3)を全て見直しましたら、全部「小中一貫教育の推進」と、タイトルから全部「小中一貫教育の推進」というふうになっていますので、その辺との統一も図るという意味も込めまして、ちょっと……。これは結論を出してしまったほうがいいのですか。

○倉部教育長 結論を通さないと議案は通らないから、今の修正を認めるという形での議案を変えた形で諮ることはできます。だから結論を出したほうがいいです。

「を」を「の」に変えるというのは、正しい変更だとは思いますが。あとは「育成」と「、」のところに、「育成や」ということで読み取るならば「や」を追加する。「職業的自立」について今は説明ができないので、これについてはこのまま、どういう具体的な例があるかというものを後で報告するなりという形で、これについてはこのままでもいいのかなというふうに御理解いただければいいと思うのですが。

○森田総務課長 1つ目の項目につきましては、「学力向上と豊かな心の育成やいわゆる「中1ギャップ」の解消をめざす、9年間を見通した小中一貫教育の推進」、こちらのほうに修正をしましてお諮りするということにいたします。

同じく3つ目の項目、「中学校区ごとに目指す15歳の生徒像を基にして作成したランドデザインを掲げ、それぞれの特色を最大限に生かした小中一貫教育の推進」という形にしまして、こちらでお諮りするということで、よろしくをお願いします。

○倉部教育長 豊島委員、今の御提案でよろしいですか。

○豊島委員 小さいところで済みません。私も初めて見たので、気がつくところを申し上げました。

○倉部教育長 では、ほかの委員さんたちにも確認いたしますが、今の2点の修正ということでよろしいでしょうか。

それでは、後ほど原案を諮るときには、この修正を含めてお諮りをしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○豊島委員 修正云々ではなくてあれですけども、3ページの一番下の「子どもの成長・自立への支援」の2つ目の○ですけども、「適応指導や生徒指

導を充実させる」ということですのでけれども、もちろん何を言っているかわかります。支援体制のところですから。「適応指導」というのも、1行でおさめるので、こうするしかなかったのかもしれないけれども、私とすればもう少し砕いてもらったほうがいいなと思うのと……。このままでいいです。

もう1カ所、4ページ目の上から3つ目の○です。「帰国・外国人児童生徒への」の「帰国・外国人児童生徒」、これは「帰国児童生徒」、「外国児童生徒」という意味を省略したらこうなるのですが、「帰国児童生徒」と言うかなと。普通は「帰国子女」とは言うけれども。「外国人児童生徒」はいいと思うのですが、そこを「・」でつないでいって……。これは普通だと言われたら、「はい」と下がります。普通に読んでいって気になるなというところを、小さいことですが、申し上げます。これはこのままでいいです。気になりましたというだけです。

○倉部教育長 御意見としてということによろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、平成31年度我孫子市教育施策の策定について、修正部分を含めて、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 続きまして議案第2号、我孫子市教育委員会スポーツ振興表彰

要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局の説明をお願いします。

○小林文化・スポーツ課長 議案第2号になります。9ページになります。議案第2号、我孫子市教育委員会スポーツ振興表彰要綱の一部を改正する告示の制定についてです。提案理由は、平成30年6月2日に交付されましたスポーツ基本法の一部改正に伴い改正するものです。内容につきましては、次の10ページをお開きください。

第3条の（表彰の範囲）の中で「公益財団法人日本体育協会」という文言がありますが、これが「公益財団法人日本スポーツ協会」と変更されましたので、そのために変更するものです。

また、イのほうの「財団法人日本障害者スポーツ協会」が「公益財団法人」となりまして、プラス「障害者」の「害」の字が、スポーツ基本法のほうで平仮名の「がい」を使うということで名称変更がありました。ということで変更するものです。説明は以上です。よろしくをお願いします。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑を許します。これについてはよろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市教育委員会スポーツ振興表彰要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○倉部教育長 続きます、議案第3号、我孫子市指定文化財の指定について、事務局の説明を求めます。

○辻文化・スポーツ課主幹 御説明いたします。こちらは我孫子市岡発戸541番地にごございます白泉寺所蔵の待道講版木附待道講資料について、我孫子市文化財に新たに指定するため、提案するものです。

内容につきましては、15ページ、16ページ、17ページをごらんください。

まず待道講資料なのですが、こちらにつきましては江戸時代以降、我孫子市の白泉寺を中心として広まってきた講で、いわゆる安産、それから子育てにかかわる祈願講の一種で、現在でも一部が継続されております。

今回指定いたしますのは、そちらで使用されている掛け軸、版木、それから講に伴います帳簿類、そういったもの一式が整っておりまして、学術的に非常に貴重だということで我孫子市指定文化財としたいというような内容になります。以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。

○蒲田委員 指定されると保存方法などに変更があったりするのでしょうか。

○辻文化・スポーツ主幹 現状では、白泉寺のほうで保存・保管がされておりますので、そのまま白泉寺のほうで、ケース等に入れまして、鍵をかけた上で保存・保管という形になります。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 わかりました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 17ページのところにある帳簿なのですけれども、この待道講の下は何帳と読んだらいいのですか。

○倉部教育長 読み方ですか。辻主幹、わかりますでしょうか。

○辻文化・スポーツ主幹 確認して後ほど御説明いたします。申しわけありません。

○倉部教育長 そういうことで確認ということで、よろしいでしょうか。

○豊島委員 これは我が我孫子が誇るべき一つの文化遺産で、利根川流域の下総の地方で見られる待道権現、いわゆる安産祈願の女人講で、我孫子市の岡発戸が待道の神社が最初にできた発祥の地とされているところなので、本当によく残っていたなと思います。当然やっていいと思いますし、全国的に一般的に子安講です。安産のあるいは子供が生まれた産道たちが行っているところなのですけれども、この辺では、それを待道講というのでいいなと思います。

全体としては、14ページのところにある名称は、白泉寺待道講の版木、それに附、待道講の資料の中の縦閉じの紙を示してくれていると思うのですが、これは岡発戸のほかには、下のところに「柏、取手、松戸、野田、広範囲に及ぶ」とあるのですが、ほかの市町村ではこれについて民俗の指定がされているのですか。

○辻文化・スポーツ主幹 現在のところ、他市ではされておられません。

○豊島委員 その存在はわかっているわけですね。

○辻文化・スポーツ主幹 聞き取り調査、それから同様の掛け軸を現在でも保持されているところがあるということで確認しております。

○豊島委員 そうですね。女人講をやるときに、この掛け軸をやって、そこでみんなで平文を読み上げて、みんなで会食をするという行事ですからね。

ほかの市町村に先立って我々我孫子がこれを文化財に指定するというので、ぜひ我々にも見られるようにしてもらいたと思います。

○倉部教育長 何かの機会にぜひ。

○辻文化・スポーツ主幹 こちらについては、文化財展等を開催しておりますので、そういったところで皆さんのお目に触れるような形で公開していきたい

と思います。

○倉部教育長 よろしくお願ひします。軸はほかにあつても、版木というものが我孫子にあつたということが大事なことです、ぜひちゃんとした保管をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに質疑はございますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市指定文化財の指定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よつて議案第3号は可決されました。
